

令和 6 年度 第 1 回岐阜県図書館協議会議事要旨

1 開催日時 令和 6 年 8 月 28 日（水） 午後 2 時～午後 3 時 45 分

2 開催場所 岐阜市宇佐 4 丁目 2-1
岐阜県図書館 2 階 特別会議室

3 会議日程

- ・ 館長挨拶
- ・ 委員長選出、委員長挨拶
- ・ 副委員長選出
- ・ 議 題

○協議事項

（1）令和 5 年度岐阜県図書館「図書館評価」について

4 委員の現在数 10 名

5 出席委員の人数及び氏名 9 名

委 員 長	増田 泰志
副委員長	伊東 直登
委 員	天野 知子
委 員	大倉 翼
委 員	大成 朋広
委 員	高木 誠
委 員	長谷川 千穂
委 員	山田 宏子
委 員	吉田 幸尚

事務局出席者

杉下館長、石井企画課長、和田サービス課長、西垣総務課主幹、近藤サービス課主幹、
平下管理調整係長、寺井企画振興係長、張山資料係長、総井調査相談係長、加藤郷土・地図情
報係長、渡辺主任（記録）

県教育委員会出席者

高校教育課 栗本指導主事

県民文化局出席者

文化伝承課 高井課長、鈴木主査

6 議事の経過及び結果

[午後 2 時 00 分、和田サービス課長の司会進行により、協議会の開会に先立ち館長から挨拶を行った]

[杉下館長 挨拶要旨]

本日は、委員の皆様にはご多用のところご出席をいただき感謝申し上げます。また、日頃は岐阜県図書館の運営に対しご協力・ご支援・ご指導を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

皆様には、岐阜県図書館協議会の委員をこの7月から2年間の任期をお願いしている。お手元に名簿をお配りしているが、10名の委員のうち新任の方が5名、再任の方が5名となっている。この協議会は、図書館法及び条例の規定に基づき、図書館の運営に関する諮問に応ずるとともに、図書館サービスについて意見を述べる機関であり、年2回開催することとしている。

開会にあたり、3点、近況報告を申し上げる。

まずは、今年度は文化イヤーということであり、県図書館では創立90周年を迎え、来年度の令和7年度には新館開館30周年と立て続けに大きな節目となる。昨年度末には、記念ロゴマークのほか、のぼりやシール、啓発グッズの葉も作成し、気運の醸成を図りながら回顧展の開催や記念事業を展開しているところ。

次に、懸案となっていた収蔵能力の確保、所謂、図書の保管スペースの増設である。昨年度、費用対効果や運営面への影響なども考慮しつつ、あらゆる方法を比較検討のうえ、収蔵能力確保基本計画を策定し、加えて改修に必要な予算も確保した。この計画は、休館することなく、既存施設内で集密化を行い、現在の収蔵能力の121万冊を今年度中に20万冊分の増設を図るもの。今年度当初から、遮音壁の設置、施設・設備の解体撤去や移設、資料の一時的な外部倉庫への移転を進め、現在、書架の製作に取り掛かっているところ。作業は順調に進捗しており、来年1月の完了を見込んでいる。

最後に、書誌情報システムの更新である。このシステムは、図書館の基幹・心臓部である。県民への貸出・返却サービスを提供するとともに、図書館同士で相互に本の貸し借りをを行うためのシステム。今年度、システム設計・再構築を行い、来年度、4月から本稼働を予定している。現行システムからの主な変更点は2つである。

1つ目は、「オンプレミス方式からクラウド方式への移行」である。これは、より強度の高いセキュリティ対策のため、これまでのサーバーを館内に設置し、職員がメンテナンスやバックアップを行う方式から、業者がサーバーを構築・データ管理する方式に移行するもの。

2つ目は、「デジタルアーカイブの構築」である。これは、新たに地図や郷土資料を公開する場として、県図書館でデジタル化した資料を整理し広く活用できるようにするもの。

本日は、「令和5年度の岐阜県図書館の評価」についてご協議いただく。県図書館では5年ごとに「運営方針」を策定。この方針は毎年度、行動計画となるアクションプランを作成し、重点を置く取組みや数値目標を設定し、達成状況を点検する。さらに、この協議会で評価を受け、公表していく。こうした取組みは、図書館法にもとづくもの。委員の皆様から忌憚のないご意見をいただければと思う。

[委員全員が名簿順に自己紹介を行う]

[事務局から本日の出席者について、委員10名中9名が出席しており、定足数に達している旨を報告]

[事務局から、当協議会には委員長及び副委員長各1名を置き、委員長が当協議会の議長になることを説明し、委員長が選出されるまで司会が進行を務めた。その後、委員の互選により増田委員が委員長に選出された]

[増田委員長 就任挨拶]

大役に大変恐縮している。皆様のご協力により、円滑な議事進行に努めて参りたい。

[委員の互選により、伊東委員が副委員長に選出された]

[委員長は、今年度の改選で半数が新任委員であるため、「図書館運営全般について」事務局の説明を求めた]

[事務局（杉下館長）から、「図書館運営全般について」説明]

[委員長は、「図書館運営全般について」委員の発言を求めた]

(高木委員)

デジタル技術を活用した業務管理で、「ＩＣタグ（チップ）による作品・蔵書の一元管理の検討」とあるが、ＩＣタグの導入可否など検討結果はどうなったか。

(杉下館長)

視察等検討の結果、ＩＣタグによる管理は大規模な市立図書館に合ったシステムということがわかった。図書館のスタイルによってメリットが異なると思われ、費用対効果等の側面からも県図書館での導入の可能性は低いと考えられるが、今年度中に導入可否について整理したい。

(増田委員長)

会議前の館内見学で県図書館が県内の図書館の基幹的役割を担っているという話があった。県図書館の業務は多岐にわたっているが 78 名の職員とボランティアで業務を行うにあたり、人員は賅えているか。

(杉下館長)

正直なところ現体制では一杯一杯である。ローテーション制、土日勤務で運営しているが、なかなか厳しいというのが現状。業務は様々な分野、広範囲にわたっており、精一杯やっているが、相応の人員を付けてもらうことが望ましい。

(伊東委員)

令和 6 年度アクションプランの 9 ページにある「子どもの読書活動支援」について、学校は読書センターから学習センターに移行中である。本を読んで読書感想文を書くというイメージがまだ強いが、子どもにとって本をどう活用するかを学ぶことが大切である。重要な情報が何ページあるかを見つけ出すことも大切である。県図書館は「セット文庫」でそのあたりも重要視していると見受けるが、図書館としてそのことを意識していく必要がある。

(杉下館長)

県子どもの読書活動推進計画の第五次について県庁が主導的に議論・策定を進めていくが、県図書館

としても意見を出していきたい。

(大成委員)

図書館書庫改修事業について、耐荷重の問題があったが、どのようにクリアしたか。

(杉下館長)

既存施設の中で、耐荷重の問題をクリアできる場所・箇所を検証し、技術的な対応策を講じながら、効率よく合理的にできる方法を選択した。

(山田委員)

学校での読書について、小学校ではコロナで児童が図書館から離れてしまった現状である。タブレットを活用することが多い。図書館活用に関する教職員の意識も高くない。令和6年度アクションプランの10ページにある「学校司書の資質向上支援」について、学校司書への研修はとても大事である。学校司書がそこで学んだことを他の教員にも展開していくことができる。

(増田委員長)

学校での調べ学習では、学校図書館を活用、そして県図書館を活用していく流れとなる。ICT環境が整備され検索はしやすくなったが、本で調べることから離れつつある。活字は大切。岐山高校では令和5年度からNIEの指定を受け、新聞を読んで学ぶ取り組みを行っている。自宅で新聞を取っていない家庭もあるが、学校で新聞を見る機会が増え、その効果を感じている。

(吉田委員)

タブレットを使う子どもたちを見ていると、昔とは教育の様相が変わってきている。タブレット等は便利だが、活字離れの問題もあるし、視力の低下など健康上の問題もある。DXの推進で情報が早く共有できるメリットもあるが、併せて紙ベースでの学びも取り入れて推進してほしい。

(伊東委員)

紙とデジタルという議論があるが、どちらでもよい。個人的には紙が好きである。子どもはどちらも使えないといけないし、正しい情報を得るためのリテラシーも大切である。先生と学校司書と学校図書館の限られた資料の中で、市町図書館との連携が必要となる。県立図書館は学校での環境が整うように、孤立した市町図書館と学校連携の方法やマインドを支援していく役割がある。

(天野委員)

教員も司書も力を付けないといけない。小さな学校から県へ広がる連携も大事。学ぶことは誰にも大事である。連携のアンテナを張っているかどうか子どもにとって影響が大きい。子どもの読書環境という観点では、子どもは大人が本を読んでいる姿を見ることが読書に興味を持つ。家庭や学校で本を手渡すことが読書の傾向を高める。不読率と言われるが、読書を一緒に楽しむ大人の姿勢が問われる。

(長谷川委員)

「第三次運営方針」の 11 ページ（3）環境整備の方策 2 にオーディオブックサービスの導入とあるが、新たな読書のかたちとして、電子書籍とあわせてどのようなジャンルのものを取り入れるか。

（石井企画課長）

オーディオブックについては読書バリアフリーの観点から耳で読む読書という方法となる。どのようなコンテンツがあるか、何を導入するか等今後検討を進めていく。

（大倉委員）

大学でも I T と紙の両立である。自宅でもスマホ、タブレット、電子書籍は役に立っている。電子書籍は、大学生や働きながら学ぶ社会人にとっては役に立つと思う。小さい頃の手で紙を触るという感覚は、脳の発達に効果があると大学の先生が言っていた。I T も大切であり、紙も大切である。

（吉田委員）

オーディオブックは個人的によく使う。仕事をしながら小説も聞けるし効率が良く、集中できる。先ほど見学したバリアフリーコーナーに朗読 C D があり、簡単に入手できる環境がある。活字離れの中で、将来、コミュニケーション能力を高める、情報力を高めるという観点で、本から得られる情報は無限である。先ほど委員から発言があったように、大人が読んでいる姿を見せるという点でも本を通じて子どもとコミュニケーションを取っていきたい。

〔委員長は、「協議事項（1）令和 5 年度岐阜県図書館「図書館評価」について」事務局の説明を求めた。〕

〔事務局（石井企画課長）から、「協議事項（1）令和 5 年度岐阜県図書館「図書館評価」について」説明〕

〔委員長は、「協議事項（1）令和 5 年度岐阜県図書館「図書館評価」について」委員の発言を求めた〕

（伊東委員）

電子書籍について、紙の本の予算が 6,000 万円であるが、県図書館として電子書籍はもっと必要と考えているか、予算は足りないと感じているか、どこを目指していくか。

（杉下館長）

参考資料 10 の「図書館要覧」の 5 ページのとおり、資料費 7,000 万円のうち、電子書籍の予算は 1,000 万円である。予算の問題があるが電子書籍の予算はもっと必要と考えている。

（伊東委員）

貸出冊数が微減しているということで、活字離れも気になるころではある。貸出冊数に電子書籍のアクセス件数も入れて考えていくべきではないか。

(石井企画課長)

貸出冊数にアクセス件数も入れるということについては、現時点では統計上は別立てとしている。

(高木委員)

強みである地図資料、郷土資料もあわせてデジタル化 1 万件強ということだが、強みとしてどんどん進めてほしい。アーカイブ化の予算はどのくらい確保できるのか。

(和田サービス課長)

特色のある古地図資料を中心に令和 8 年度まで少しずつ計画を立てて進めている。これで概ね大事な資料のデジタル化は完了する見込みだが、この他にもデジタル化したい資料は有り、今後も予算を確保して進めていきたい。

[委員長は、図書館運営全般について委員の発言を求めた。]

(大成委員)

課題解決支援など様々な取り組みを行っているが、人員等の状況を見て事業を整理する必要もあるのではないか。

(杉下館長)

事業が広がっているのは確かで、事業を整理したものもあるものの、若干微増傾向である。廃止や整理の議論はしているが、それぞれの事業に歴史的背景などがありなかなか難しい。一方で D X などで業務の合理化、効率化を進めていきたい。

(山田委員)

紺野美沙子名誉館長アウトリーチ事業朗読会や、自閉症啓発事業について、地元でチラシを見て参加したいと思ったことがある。本の貸出だけでなく、いろいろな取り組みがあって有難い。堅いイメージでなく、そうした取り組みにより県民に身近な存在となるとよい。セット文庫の活用は、教員の企画力も影響している。県図書館からの P R により教員に有効な情報が得られるようになるとよい。

(天野委員)

県図書館は平日はあまり混んでいない。資料はたくさんあり、他の図書館にもないものも多く所蔵している。本を手にとって開いてみる経験が大事である。もう少し多くの人に足を運んでもらいたい。どんな本があるか子どもにも見てほしい。

(杉下館長)

入館者数は新館開館からしばらくは 80 万人を推移した時期もあったが、新たな岐阜市立中央図書館ができ、減少したことは、客観的な事実。市立の新館ができるまでは県がその代わりを担ってきた部分もある。市と同じ本を持っても意味がない。役割の違いを認識し、まずは市町の支援に力を入れていくのが県の役割だと認識している。

(伊東委員)

その通りである。県立が貸出数を云々する必要はない。市町図書館をどう支援するかが大事。岐阜県図書館はよくやっている。他にない取り組みも行っている。図書館がやりたいこと、やるべきことはたくさんあるので、それを行うには人を増やす努力をした方がよい。やりたいことを減らすのはよくない。県民相手の仕事をするには、研修講師やテーマの情報共有など、事業が市町図書館へまわっていく形へ展開するとよい。市町図書館とのコミュニケーションを、県立としては重きをおいてほしい。しかし、この評価は見えづらい。PR力、広報力が大事。県全体の図書館力を上げてほしい。

[委員長は、各委員の意見を参考に事業を進めるよう事務局に依頼し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

[事務局から、今後のスケジュールについて説明。次回の協議会は、令和7年2月下旬から3月上旬の開催を予定]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時45分に閉会宣言した]